

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

内外の闘いを強化せよ!

..... 2

国鉄闘争への緊急提言(三)

「西岡問題」の結着は日教組運動の生命線

..... 3

「基本方向」の討論を新たにまきおこそう

..... 5

——自治労第五〇回大会報告——

資料1 九・二四国労本部激励行動速報

..... 8

資料2 社会主義協会アピール(全文)

..... 10

資料3 国鉄問題についての総評の通達(全文)

..... 12

◇ 資料と解説 ◇

国鉄国会をめぐる新たな情勢

..... 13

資料1 「答申」の土地政策に変化

..... 14

資料2 ローカル線は残らない

..... 14

資料3 「分割・民営化」と整備新幹線

..... 16

パンフレット発行のお知らせ

国鉄闘争——勝利への展望

..... 18

社会通信社刊 九月下旬発行

旬刊 社会通信

NO.313

一九八六年一〇月二日

一九八六年一〇月二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

内外の闘いを強化せよ！

国鉄闘争への緊急提言(三)

「労使共同宣言」をめぐって国労の内外は揺れに揺れている。国労の基本路線をめぐる決定的に重要な課題である故に、全力をあげてこれを阻止すべきことは当然である。しかし、国鉄労働者の当面の課題はこれだけではないことを、われわれはあえて提言したい。なぜなら、「内紛」を激化させることによって、組合員の目を内にとじまらせておくことが、敵の狙いの中心にあるからである。

第一に、国労組合員が、自分自身の「クビ」を守るために、一丸となって闘う、という課題がある。

「分割・民営化」阻止という闘争目標は、国民的な課題であるが、国鉄労働者にとって、首切り反対を意味し、労働条件切り下げ反対を意味している。この国鉄労働者固有の課題の実現に向けて、国労が、国労組合員自身が、どのような要求によって、どのようにして闘うのか。国労を守る闘いでもある。なぜなら、とりわけ「クビ」の脅しをふりかざして、国労切り崩しの攻撃が、全国のあらゆる職場で行なわれているからである。

二つめに、全国に吹き荒れている不当労働行為の摘発・暴露・責任追及、「人活センター」の実態暴露・告発。

この二つを柱に、徹底した大衆闘争を展開しよう。

取り組みは、職場から出発するが、職場内、企業のやりとりを終始してはならない。闘いを他の労働者・勤労者・市民に見えるものにしなければならない。

長野では九月の一六日から三日間、主要駅頭での座り込みが闘われた。市民からは激励の差し入れ、カンパが相い次いだ。参加した組合員は自信と確信を高めている。

第二は自前の国会闘争を闘いぬくという課題である。

すでに特別委員会設置が決定され、審議が開始される。国労の機関としての選択がどのようなものであろうと、組合員一人ひとりにとって、国民一人ひとりにとって、国鉄「分割・民営化」は絶対に阻止せねばならない課題である。地方からの取り組みを積み上げ、国会闘争に集中しなければならない。政府の「分割・民営法案」に反対するあらゆる勢力と一致して、院内外から国会闘争を強化しなければならない。

日を追うにつれ、政府案の矛盾はますます明らかになりつつある。土地問題、国有財産の切り売り、安全問題、整備新幹線、国民負担、「旧会社」、「新会社」の経営見直しなど、解明されねばならない問題は多い。これらの徹底した究明を、院内外呼応した取り組みで行なわれなければならない。

署名運動から国会デモまで、ありとあらゆる取り組みが必要である。

これらの闘いと、当局に対する怒りだけが、国労組織を強化する絶対の基盤である。そのため、一人ひとりの組合員の任務が提起されねばならない。一人ひとりの行動が示されなければならない。

内の路線論争、外には主敵との闘いと、困難は大きい。しかし国鉄労働者には、この二つの闘いを共に闘いぬかねばならない。

「西岡問題」の決着は日教組運動の生命線

田中委員長擁護・分裂策動派幹部がねらっているもの——

日教組はかつて二回統開大会を開き、日教組の路線を決める重大な方針を確立した。第一一六回臨時中央委（八六年八月二九・三〇日）と統開中央委、そして第六三回定期大会は三度目の大きな岐路に立っているといえよう。

過去二回の経験は、一九六一年の政党支持問題、つまり日教組が日本社会党との支持協力関係を確立するにあたっての日本共産党との論争、二度目は一九六八年の勤評闘争をめぐる論争であった。三度目の今回は日教組内部の社会党員協路線の生成と確立、そして総評—社会党プロックの崩壊と翼賛会的包囲網の形成という危機的状況の中での論争である。

日教組は今、「分割・民営化」による国労解体攻撃と同質の教育臨調という日教組解体攻撃の真只中にある。この厳しい情勢下で、来年は日教組結成四〇周年を迎えようとしている。

八月中下旬からマスコミにぎわした「日教組中央委問題」、つまり「分裂の危機」"右派"委員長派退場"左派・反主流派が急接近"、役選がらみの田中間責"等々の話題の本質はいったい何か。

一一

ここでは、日教組臨時中央委をめぐる経過と論争のポイントのみを報告する。

(1) 従来、周知の通り日教組定期大会は総評、各（主要）単産大会のトップを切って開催される。今年度大会は、三年に一度の定期役選のある大会である。しかし、役員改選Ⅱ立候補時に六〇歳に達した者は立候補しないと、社会党員協内部の慣行があり、日共系役員もこれに同調してきた。田中委員長擁護（統投）派の現教研派（社会党右派の政構研と関係が深い）が「年齢に関係なく統投」を主張し内部調整が進展しない。衆・参の同日選がぶつかり、大会は九月にずれこんでしまった。

(2) この同日選直前に、田中委員長と田中擁護・分裂策動派Ⅱ現教研系幹部たちの思想と路線がはしなくもマスコミに暴露された。「西岡問題」と呼ばれる前自民党代議士・長崎出身の西岡武夫の選挙激励会Ⅱ「叱る会」（四月三〇日、中曾根・安倍・金丸・宮沢・大槻などが発起人）に出席し激励挨拶した（西岡は先の総選挙で当選した）。

マスコミ報道で事実を知った組合員からの真相を求める「公開質問状」で田中委員長は、はじめて経過と出席理由をのべることになる。

(3) 一言で言うと、「反自民・反独占」を運動基調とする日教組の委員長が、日教組攻撃の急先峰だった自民党議員の激励をすることを「当然視」するわけがない。多くの「公開質問状」に対する「中執及び委員長見解」では納得できない県・高教組は、中央委開催要求をおこなった。田中擁護派が県教組運動の指導部を握る一部の組織を除く、当り前の日教組方針堅持を主張する県及び高教組、と日共・統一労組懇系諸県・高教組。

臨時中央委開催を余儀なくされた田中擁護・分裂策動派Ⅱ現教研系は、「西岡問題の経過報告はするが、議案は提案しない」と主張したため、中央委開催要求県が「田中委員長の『西岡を叱る会』出席の責任を明らかにし、統一と団結を求める決議」を第一号議案と

して提出した。

(4) こうして開催されたのが、八月二九日の第一一六回臨時中央委である。大会で委員長問責決議を扱うことには配慮をした中央委開催要求だった。したがって、大会での役選問題とは分離して「中央委の意思決定にもとづいて責任ある明確な対処」を求めた。しかし、田中委員長の続投（年齢問題という現場組合員の意識と感情の無視）と西岡問題（自民と協調することで攻撃を弱める、結果的には教育臨調に手を貸す）の不離一体性に固執する田中擁護・分裂策動派Ⅱ現教研系一部幹部は、中央委退場↓流会戦術を展開。

(5) 流会戦術にでたが、自派勢力分析の大誤算で中央委は流会にできなかった。一日延長した中央委は、田中擁護・分裂策動派Ⅱ現教研系指導部下の中央委員欠席のままでの問責決議の討論と決着を留保し、九月一三日から始まる大会前の統開中央委開催を決め休会とした。「日教組分裂も止むなし」「協・共連合で社会党員協を脱退」「共産党と野合した協会系」など悪質なデマと悪宣伝に狂奔し、国鉄の「労使共同宣言」の日教組版を地で行こうとする田中擁護・分裂策動派Ⅱ現教研系一部幹部たちは、マスコミをも動員して組合民主主義、日教組運動の原則と本質にかかわる問題を社会党員協分裂問題、委員長選をめぐる派閥人事抗争、協会系と日共の野合などという「事件」に仕立てあげようとしている。これが西岡問題に端を発した日教組臨時中央委問題の経過と論争の最大のポイントである。

(6) 最後に、なぜわれわれが田中委員長を支持（委員長を続投）し、西岡問題の責任追及を日教組運動のたたかいの原則と組合民主主義を無視してまで擁護する一部県教組幹部たちを分裂策動派と呼ぶのかに触れておきたい。

その理由は簡単である。右で指摘した二点の立場からの田中委員長への責任追及に対し「そんなことをやれば日教組を脱退して、真国労と同じように真日教組をつくるゾ」「われわれの県が救援資金を出さなければ、九州各県は一体どうなる」といった言動を吐いているからに他ならない。これが唯一の理由であり、先の第一一六回中央委会場から退場する際に「日教組は分裂だ分裂だ」とさげびながら、職場組合員の意思と期待を裏切った具体的な行動を指してのことである。

三

最後に、去る五月一五日の日教組戦術会議での兵庫県教組の石井委員長長の西岡問題をめぐる発言の要旨を紹介しておこう。

「自民党の中で何もかも駄目だとは思わない。宮沢・河本は良い面がある。公式的にけしからん、反対では、日教組はどうなるのか。幅の狭い運動になる。日教組の交渉力の問題である。草の根だけでは変わらない。執行部の指導力、相手に立ち入って要求を実現する。方針を出して、バンザイ、バンザイでは駄目である。自民党とタイの力を持つ。自民党が（日教組を）シャットアウトする事になったら大変である。日教組執行委員として、自民党と涉り合える人がこの中に居るのか。日教組委員長になれる人がこの中に居るのか。配慮を持って議論してほしい。兵庫県では（西岡問題で）声は出ていない。一部の人が階級的視点とかで、自らの意見を言うのは勝手だが……。兵庫でも人間関係を含めて当局とあった。水面下を否定しては議論できない。節度を持って議論して欲しい。自分達のグループだけではなく、敵と具体的政策を持って涉り合って行かなければならぬ。」

「基本方向」の討論を新たにまきおこそう

——自治労第五〇回大会報告——

大会の焦点——労戦問題

自治労第五〇回全国大会は、八月二六日から山形市で開催されました。論議の焦点は、「労働戦線の全的統一達成への自治労の基本方向」（以下「基本方向」という方針案であり、発言者のほぼすべてが、この問題に集中して発言した。大会参加者の大半が「基本方向」に危惧を抱きつつも、原案は賛成多数で決定された。

自治労は昨年（一九八五年）の全国大会でも、「八一年新潟大会で確認した『当面全労協の基本構想に反対、総評五項目補強見解支持』をふまえ、その立場から、全労協が直ちに全的統一の基盤とは考えられません。したがって、総評運動強化のいっそうの追求と、官公労運動における共同行動の積重ねによって、官公労組を含む労働戦線の全的統一にむけてねばり強く努力します。」と確認しあつてきた。労働者の統一を「総評」を中心において考え、しかも総評「強化の追求」を「全的統一」に先立つ課題であるとしてきたのである。

しかし、昨年一月の全労協の第四回総会での「八七年秋の連合体移行」確認以降、自治労中央の動揺、そして、これまでの方針のなし崩しの転換の動きが、労働戦線の右翼的再編のテンポに合わせて急速に強められてきた、と言える。その特徴を一言で言えば、「五項目補強、三問題」を「実践上の課題」であるとして、その解決を先送りして、「全的統一」のための「組織合同」先行という事である。そして、今年五月の第八四回中央委員会で八月の全国大会に向けて下部討議案として提案、決定された「基本方向」は、これまで総評方針とは一線を画してきた自治労方針を総評方針に「横スベリ」させた内容といふ点でも大きな特徴となっている。

「地方行革大綱」攻撃の中で

今、各自治体の職場では、各自治体ごとに策定された「地方行革大綱」にもとづく、賃金体系の改悪、人べらし、O A化・機械化、民間委託、そして研修体制の強化の中で、労働条件の大幅な切り下げの中で労働苦、生活苦にますます追いつまれている。これら「地方行革」合理化に抗する闘いも、次から次へと提案されてくる攻撃の中にあつて職場の組合員はもとより役員や活動家の中でも闘いへの確信が揺らぎ、無力感も作り出されてきているが、職場や生活での小さな矛盾であつても、ていねいに掘りおこし、仲間との話し合いの積み重ねの中から、闘いへの第一歩を作り出している職場もまだまだ存在している。

どんなに小さくとも「闘いの火」を職場の仲間とともに燃やし続け、そしてそのための日常的な努力を追求している組合役員や活動家にとって労戦統一問題、自治労の「基本方向」は、これまでに私たちが取り組んできた、生活実態からの賃金闘争や労働実態からの反合理化、権利闘争など自治労「綱領」の目指す階級的労働運動との関わりで決して看過できない総路線に深く関わっている問題である。

職場討論は不十分

しかし、私たち職場の活動家自身の不十分さもあり、「基本方向」に対する全国大会に向けての職場での討論は決定的に不足し、全国的にも県本部や単組の役員レベルでの討論

も、一回程度の中央本部からの「基本方向」の説明会の域を出ずに全国大会を迎え、大会決定がなされたのである。職場で「行革」合理化との対決の組み上げに奮闘している職場の役員や活動家が「基本方向」の討議に参加をし、討論をつみあげて全国大会へ集約していく組合民主主義が、県本部や単組の幹部の「基本方向」に対する危惧や戸惑いの中できわめて不十分にしか追求されなかった事は否定できない。

わが単組では、日共Ⅱ労組懇が主流派のため単組中央委員会で一定の討論がされたが、傘下各支部での討論はせいぜい各支部執行部での意見交換程度で、「基本方向」に対する討議はきわめて不十分だった、と言える。単組内社会党員協での議論も、「基本方向」反対は労組懇と同じだからできない」とか、「反対することは中央本部や県本部に対して失礼だ」という意見も出されるなど十分に討論を深めるには至らなかった。

「疑問」 解明意見が続出

全国大会では、運動方針の討論に先立って「労戦部分を単独方針として切り離し、本大会で決定せず引き続き討議を深める」という動議が都職労より提出され、採決がなされた。結果は「少数否決」の扱いとなったが、出席代議員数の把握も議場閉鎖もなしの採決であり、一時議場は紛糾した。動議への賛成は四割近くが手をあげ、保留も含めれば過半数を超える状況にあったと思われる。それほど「基本方向」に対し、代議員の多くが強い危惧とともに動揺していたことの証左でもあったと言える。翌日、再度同趣旨の動議が出されたが、採決の結果は前日の約半分、労組懇を中心とした人々のみの賛成で「少数否決」となった。

大会討論の発言者のほぼすべてが、労組懇系の反対討論をのぞけば、「基本方向」に対する不十分さや疑問についての解明と自治労中央としての決意を求めた。そのほぼ共通したものとしては、「連合体移行前までに五項目、三問題の実現の決意」を求めた意見である。そして、「十分に反映されなかった場合、本部はいかなる対応をするのか」という質問である。これらの質問に対して、本部からは、「課題の解決には連合体移行までに全力をあげて努力する」、「今後、それぞれの節々で組織の皆さんと相談していくのは組織として当然だ」という、努力目標あるいは一般的手続き論以上の答弁はなされなかった。

また、八一年新潟大会の基本方針との関わりで全民労協の「進路と役割」に対する評価を求める意見についての本部答弁も、「新潟大会の基本方針は今日までも引き継いでいるし、これからも引き継いでいく」という抽象的な答弁で終わった。そして「全民労協路線による全統一には本部も反対だ。全民労協路線がダメだから自治労が前に出てやろうという事だ」とか、「統一ナショナルセンターができ、また加盟したとしても総評・自治労の路線について運動努力を行う」とか、「新しいナショナルセンターができるまで総評の組織機能の縮小はさせない」などの本部見解が示されたものの、「基本方向」で示されている「五項目、三課題」に対する評価や、国鉄の分割・民営化反対という従前の方針ではなく、総評方針にもとづく「雇用と組織を守る」ための公共交通確立という視点での附属方針をとるとき、「これまでの自治労方針や路線の転換ではない」という本部答弁は、「基本方向」の中味と整合性のない答弁で終わった。

いずれにしても、大会参加者や活動家の多くの戸惑いや疑問を払拭することなく、原案どおり、代議員の賛成理由はどうか、方針は決定されたのである。しかも本部がいみじくも「労働戦線の統一に関する方針は他の方針と密接不可分なものとして提起しており、

単独方針として切り離せない」と動議に際して答弁したように、「戦後政治の総決算」路線との対決、とりわけ、「地方行革」合理化との対決に向けて、「社会的影響力の拡大」、そしてそのための労働戦線の「全統統一」ではたして自治体労働者、勤労国民の生活と権利を守り発展させていくことになるのかは、これまでの全民労主導の春闘敗北をみるまでもなく明らかである。

目的意識的に運動をつくる

運動方針全体で決定的な不十分さは、職場での労働者の立ち上がり職場の仲間の矛盾や声に依拠してどう作り出していくかの視点の不十分さである。組織労働者一人ひとりが階級的に鍛えられることなく、「多数派形成」だけが一人歩きするような方針であれば、独占資本や当局と真に対決できる力には成り得ないし、かりに一時的に成功することがあっても持続できないことは明らかである。この点で、北海道本部代議員の「革新道政」を守るためとは云え、「多数派形成のために反独占・反自民さえ障害」という発言には大きな疑問を禁じ得なかった。いずれにしても幹部・活動家はどこに依拠して闘い続ける力をつくり出しそして戦線を拡大していくか、が問われている。

今、職場でも地域でも目的意識的に運動をつくり上げていかなくてはならない。また、そのための条件が臨調Ⅱ行革路線のもとで高まってきていることは誰れも否定しない。しかし、この間、「地方生活圏闘争の構築」とか「地域戦線」という一面的には正しい方針の実践が進めば進むほど、職場の組合員、職場での闘いの構築をおろそかにし、結果として幹部闘争、幹部請負的対応に終始していか振りかえり常に「職場の仲間とともに」に軌道修正に意を払わなくてはならないことを痛感された次第である。

闘いの総括から前進しよう

そして、今日あらためて私たちがこれまで追求してきた運動の路線はなんであったのかを過去の闘いの総括を踏まえて大衆的に確認しあうことが、今日当面する職場や単組での闘争課題を精一杯大衆的に闘っていく条件をつくり出し反撃していくために必要だ。これまでの闘いの総括と当面する闘争課題へ集中することで職場の仲間は全民労協路線と私たちがとの路線の違いを含めて、闘うことへの確信と自信をとりもどしていくことになる。

その意味でも、全国大会で決まったとは云え、「基本方向」の討論を新めてまきおこしていく事は、日々の反行革の闘いを進めていくうえでも重要だ。そのための討論と交流を活性化させ、単組、県本部の枠をこえての反「地方行革」闘争の交流とつきあわせが、今自治労運動、とりわけ総評の再生強化を追求している幹部・活動家に強く要請されていると言えるのではないだろうか。

全国大会が終わり、自治労運動の歴史上、決して小さくない里程を過ぎたわけだが、大会での発言からも明らかのように、自治労「綱領」にもとづく運動路線の追求という基本的立場は、多くの県本部に共通している。それだけでなく、各単組、各職場にこれまでの自治労運動の伝統が生きている。今まで以上に職場の仲間に依拠して闘い続けていくことができる条件を生かして闘い続けよう。

資料1 九・二四国労本部激励行動速報

組合員によって国労は救出された

耐えに耐えてきた国労の組合員たちの心底に鬱積して来た憤りがついに爆発し奔流となって、九月二四日の国労本部への「徹夜の激励行動」となった。

このことによって、総評江田虎臣副議長、山崎国労委員長、秋山企画部長等が何があんなぜも、二四日中には、国労中闘からダマシ取ろうと意図していた「国労の無条件降伏への了解」（いわゆる「労使安定協定」よりもっとひどい内容のもの）のとりつけは失敗に終わった。

国労組合員大衆のやむにやまれぬ九・二四本部激励行動によって、ごく一握りの幹部達によって国労が売り飛ばされようとする、その寸前に「国労」は救出されたのだ。

それは、日本の労働運動の魂がファシズムという悪魔に手渡されようとするぎりぎりの所で取り戻され、「日本の民主主義」の売り飛ばしが阻止されたといっても過言ではない。

私たちは、自らの組合の誇りと、日本の民主主義の救済のために、仕事に疲れた身体に鞭打って、国労会館の堅く冷たいコンクリートの上に体をよこたえ、空腹をもとめせず、夜を明かした激励行動の国労の組合員の皆さんに、心からのお礼を言いたい。感謝したい。深い尊敬の念をこめて、心からの拍手を送る。あなたたちの二四日の行動は、今の世の大波のような右傾化にもかかわらず、その波に押し流されぬ土性骨が日本の労働者の中に生きているのだ、ということを見事に証明してくれた。この快挙は、「あきらめ」かけていた多くの労働者の胸に、再び闘うことの勇気を芽生えさせるだろう。

組合員をダマして、幹部の思い通り身勝手なことがやれるとおごり、タカぶっていた、労働組合ボスたちの心胆を寒からしめたことは間違いない。

一部のマスコミは恥知らずにも、この組合員大衆の心底からの国労を愛するが故の行動を、意図的に一部過激派セクトの行動であるかのように、事実無根の報道をなした。これは、客観的には「国労を守れ」ということで決起した一般大衆の行動のインパクトが大きく波及するのを阻止しようという役割を狙ったものであった。

組合員の怒りは当然

国労の「売り飛ばし」である「労使共同宣言」の締結を急ごうという、総評江田副議長、山崎国労委員長のあまりにも焦った動きがこの数日目立っていた。彼等は、その段取り作りに、後藤田官房長官、葛西国鉄職員局長と密談まで交わしたと東京新聞は報じていた。これを見て、現場の国労組合員が腹わたの煮えくり返る思いをしたのは当然だ。組合員は職制に毎日「国労抜ける」といびられ説得されながら歯を食いしばって耐えに耐えて国労に残り続けているのだ。国労を信じ、そこに自分の人生を託し、いや自分だけではない、愛する妻や子供達の運命をも賭けてきたのだ。しかるに、その長である山崎委員長が、中闘の秋山企画部長が、そのような組合員の切なる心情に反して真っ先に白旗を掲げるに

至っては、国労を信じてきた組合員が怒ってあたりまえである。憤って当然である。怒るなど責める資格のある者はいないはずだ。

労働者の良心の問題

最近の「労使共同宣言派」の組合幹部達はあたりまえの日本語の使い方を忘れてしまったらしい。九万三千人の国鉄労働者の首を切り、労働組合の柱である活動家をパージする事を認めるのが（それが共同宣言）、雇用と組織を守る事だと言い張る。日本語では労働者の首を切る事は雇用を失うと言う。どんな日本語の辞書にも首切りが雇用を守る事だとは書いていない。もしあるとすれば、総評と山崎委員長達が発明した辞書の中だけであろう。

「私たちの指導性が足らず三人に一人の首切りを認めざるを得ない。二人の雇用を確保するために一人の犠牲をすまないが認めてほしい」と組合員の前に土下座して言うほうが、まだ正直である。白を黒という舌先三寸のごまかしで生身の一〇万の労働者の首切り問題をちよろまかそう等と言うのはあまりに人間として罪深くはないのか。人の道に反する仕打ちではないか。山崎氏よ、秋山氏よ、江田氏よ。貴方達に一片の労働者としての良心が残っているとすれば一度は胸に手を当てる考えて見て欲しい。後藤田氏との約束を選ぶのか、労働者としての越えてはならない一線に踏み止まるのか、その選択を問われている。

山崎提案Ⅱ 完全な降伏宣言

大衆的な九・二四国労本部激励行動のもう一つの成果は山崎委員長らが当局がわに帰順の姿勢を示せば示すほど、「労使共同宣言」を結んでやる前提条件として国労の完全な屈服を要求している事が、大衆的に明らかになったという事だ。山崎委員長が二四日の党員協会で明らかにした「山崎提案」は労使共同宣言をはるかに上回る全面降伏宣言であった。その内容は本文末尾の通り。

取りあえず重要な問題点を指摘すると、次の通り。

(1) 国労の完全な闘争体制放棄であること。

当局の不当労働行為を提訴せず点検摘発行動もやらないというのだから、当局職制の側は国労組合員に対して不当労働行為の差別、いじめをやりほうだいだという事である。

山崎提案は当局はやりたいたいだけ組織を崩し、やりたいたいだけいじめて下さい。それに、我々は一切文句を付けませんという内容である。どうして、それが、組織を守る事になるのか？

(2) 希望退職強制の肩叩きはやりほうだい。人材活用センター収容の一万を越える組合員を見殺し。労使共同宣言支持派の地本の人活センター収容の組合員は見殺しを納得しているのだろうか。

(3) 特に重大問題は山崎提案が安全が危ないというキャンペーンを取り止めるとの一項を提出していることだ。労使共同で乗客の命を売り飛ばそうと言う訳だ。ここに、共同宣言派の本質的犯罪性がさらけ出されている。市民の立場からも絶対に認められない。市民の立場からも弾劾されなければならない。

山崎国労委員長の提案

- (1) 雇用確保の出口を明確にする。(2) 組織戦の体制整備を計る。(3) 経過にもとづき局面打開を計る。(4) 以上にもとづいて中央委員会を開催する。(5) 機関で意志統一した方針にもとづき指導体制を確立する。(6) 局面打開について ①具体案をつくる②組合の違いによる差別をさせない③法案は通るだろう。(7) 緊急対策 ①余剰人員問題に真正面から取り組む②必要な効率化を行う③紛争行為の中止④点検摘発行為の中止⑤共同宣言に対する態度表明。広域異動・希望退職・人活センター↓認める前提で内容を協議する。(8) 安全にかかわるキャンペーンを中止する。

当局側は、国労側がすべての訴訟を取り下げた上で、労使共同宣言を結ぶかどうかを判断する。

追記

二五日午前三時半過ぎ中央闘争委員会は「臨時全国大会を開催する。早急に。今日の話は無かった事にする。」と決定した。職場の闘いを背景にした年齢や職種を越えた組合員の激励行動が本部を動かした。

闘いはこれから。直ちに全国大会を職場で準備し、点検摘発と安全確保の闘いを更に強め、国民的な分割・民営反対の大衆的な闘いを再構築しよう。勝利まで全力で頑張ろう。

(国労新宿連絡会社会党員協議会)

資料2 社会主義協会アピール(全文)

「国鉄改革法案」を阻止し反撃の戦線を拡大しよう

同日選挙の結果による絶対多数を背景とした独占資本と中曽根内閣は、国鉄の「分割・民営化法案」の成立に全力をあげている。

わが日本社会党も、第五一回臨時全国大会において、「国民に大きな犠牲を強いる。分割・民営化」の諸法案に断固反対し、真に国民の圧倒的多数の合意形成が得られる国鉄の再建に向けて……党の総力をあげて闘う」を結語とする「大会決議」を満場一致で採択し決定している。

われわれは、党がこの決意のもと、「分割・民営化法案」反対の全勢力の統一に努力されることを望む。

—

国鉄闘争は、あらたな段階をむかえた。

第一に、「国鉄解体」の反動的・反国民的内容と杜撰さが、われわれの反撃の強化により、

さらにあばかれたことである。「赤字をへらす」はずの改革が、「清算事業団」に年二兆円もの援助が必要で、「新会社」は一部をのぞき「赤字」となり、さらなる首切り、ローカル線の大幅な廃止は必至だという。にもかかわらず中曽根首相は「整備新幹線建設」を公約してはばからない。しかも、国民負担分「赤字」一六兆円が増税として具体化されるのは、いよいよこれからなのである。

第二に、これだけの無理を承知で「解体」を強行しようとする敵は、立ちほだかる国労に一段と狂暴におそいかかっている。そして、国労を強引に過半数割れにしようとするほど、数多くの不当労働行為が摘発されている。

「強制収容所」的な「人材活用センター」の設置のそこの闘いは、「人権問題だ」とする広範な人びとの総反撃を、全国各地で惹起しつつある。

第三に、「円高不況」下での「雇用不安」は、政府の「雇用保障」の欺瞞性や協調派「改革労協」の「雇用確保」のまやかしを明らかにし、広範な反合理化・反失業統一闘争の組み上げこそが活路であることを、われわれに教えている。

三

しかし、一人ひとりの国労組合員にたいする不当な選別・差別・分断攻撃は熾烈であった、国労としての「組織的動揺」も惹起されていることは周知のとおりである。

したがって、当面、国労が闘い続けられるよう、全力をあげた支援・連帯が必要である。その際、これまでの過程をせい一ぱい粘り強く闘い抜いてきた国労と地域の仲間たちの抵抗闘争が、すでに多くの財産をつくっていることに確信をもち、学ばなければならない。

第一に、国労の、一人ひとりの組合員と家族が、闘いのなかで鍛え上げられ、大衆路線に立った「組織づくり」が本格化され、未曾有の集中砲火にも屈せず、闘い抜かれていることに連帯しよう。

第二に、既存の諸組織はもとより、「分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議」に代表される統一闘争が、全国津浦浦から生みだされている事実注目しよう。

自民党政府・独占資本の攻撃は、階級的労働運動を圧殺し、「改憲」をめざすという本質をもつ以上、とどまることはない。こうした野望を粉碎する力は、国鉄闘争をせい一ぱい闘うなかで、企業をこえた「長期抵抗の構え」が階級的に成熟することによってつちかわれる。

われわれは、まちがいはなく反独占・民主主義擁護の闘いに直結している「決戦段階」の国鉄闘争に参加しよう。「国民会議」、総評、社会党の提起する諸行動を柱とする今日の闘いに、各自全力で総決起しよう！

一九八六年九月九日

資料3 総評国鉄再建闘争本部（一九八五・九・二五）

総評の国労の「雇用と組織を守る」ためのこの間のとりくみと、

九月二四日の国労中央闘争委員会の決定に関する報告

九月二四日の国労の動きについては、資料1「九・二四国労本部激励行動速報」に明らかだ。他方、総評は九月二五日付で総評の見解を明らかにしている。以下はその全文である。

1、総評は、国労定期大会において『雇用と組織を守ることを最重点に、大胆な妥協をも含めて、総評の指導のもとに事態の打開をはかる』旨の方針を受け、国労本部、社会党本部とも協議をおこない、この間（8～9月）のとりくみをおこなってきた。

2、その具体的内容は、雇用不安をかきたてられここ数ヶ月、毎月一万名を超える組織脱退者があいつぎ過半数割れを目前にしている国労組織の過半数割れをなんとかしても阻止するために、9月内に国労と国鉄当局との間に「雇用安定協定」を締結させ、当局との労使関係を正常化させることを実現することをめざして、総評本部、国労本部、社会党本部が一体となつてとりくむことを確認し、とりくんだ。

3、総評、国労、社会党は、政府、自民党、国鉄当局との間で精力的な接渉、交渉をつみ重ねた結果、『国鉄当局と国労は「労使共同宣言」と「雇用安定協定」をセットとして締結し、労使関係正常化をはかるために、国労は大会方針の修正及び提訴案件の取り下げをおこない、その環境整備をおこなう』旨合意し（公式的には総評、政府会談及び総評、国鉄総裁会談において確認し）、その合意をふまえ国労本部は自らの組織手続きとして九月二四日の中央闘争委員会においてこの方針を決定し、この決定をもって労使トップ交渉に入り、以後「労使共同宣言」「雇用安定協定」締結のための交渉を継続することとなつてきた。

4、しかるに、予定されていた九月二四日の国労中央闘争委員会は、中闘会議場に乱入した国労組合員と称する約一〇〇名余の者達によって会議の開催を妨害され、約七時間余におよぶ混乱状態の中で、『上記方針を確認する中闘会議開催は不可能と判断し、一〇月中旬に臨時大会を開催することのみを決定した。』旨の報告が、九月二五日午前五時頃国労本部より総評本部、社会党本部に報告された。

5、この国労中闘会議の決定は、これまでの総評、国労、社会党との間で充分なる協議をおこない確認されてきた事項ならびに方針とは異なる内容となっている。したがって総評は本日総評国鉄再建闘争本部三役会議を開催し、①社会党とも緊急に協議、意思統一をおこない今後の方針について協議する、②当面する国会闘争の強化、③明二六日国労、全交運と当面する諸行動のとりくみについて協議、決定する、④一〇月一日一三時より（於総評会館）単産、県評代表者会議を開催することとした。

以上

◇資料と解説◇

国鉄国会をめぐる新たな情勢

国鉄闘争はいよいよ正念場です。九月一日から第一〇七臨時国会が始まり、政府自民党は、なにがなんでも一月初旬までには「分割・民営化」を意図する国鉄解体八法案を通したいとしているからです。

国鉄国会の本格的な幕明けを前にして、九月二四日、二つの特筆すべき事件が起きました。一つは国労の「本部一任」の動きが顕在化したことです。二つは国会で国鉄問題についての特別委員会設置が決まり、翌二五日、本会議で国鉄解体八法案の趣旨説明がおこなわれたことです。

二つが同時併行的に進められたことは格別興味をひきます。国鉄解体八法案がいかにでたらめな法律で、国会審議に耐えぬ代物であるかを逆に示して見せてくれていることです。

国鉄の「分割・民営化」、それを求める国鉄再建監理委員会「答申」のデタラメさは、九月二〇日、「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議」の理論シンポジウムで徹底的に明らかにされました。このシンポジウムは「国民の鉄道の未来を拓くために」と題し、日本青年館でおこなわれたものです。

シンポジウムには大きな資料が提出され、その資料にもとづいておこなわれました。その結果明らかになったことは――

第一に「答申」の矛盾が徹底的に暴露されたことです。「答申」は「国鉄の赤字を口に実に「分割・民営化」を求めています。しかし、そこでの研究は(1)国鉄の経営は昭和六〇年度「監査報告書」からみても、すでに黒字となつていふこと、(2)国鉄の効率化は大手私鉄をこえていることを明らかにしました。

第二に「分割・民営化」で赤字をなくすはずの国鉄「改革」が、赤字を拡大する以外の何物でもないことが明らかにされたことです。これには「旧会社」に年間二兆円から三兆円の資本金配分が約一〇年間にわたって必要であること、(2)整備新幹線建設で約二〇兆円も必要となり、これでもって赤字の拡大再生産は加速化されること、(3)三島他三社の収支見直しも赤字拡大が必至とされること、(4)土地問題でも自民党政府・財界に「土地の第三セクター化」「信託方式」論が台頭しはじめており、一六・七兆円の国民負担はさらに増加する傾向にあることなどです。

第四にこうして、この他長期債務などについての国鉄問題の全面的研究は国鉄「再建」には、「分割・民営化」する必要はなく、(1)日本国有鉄道法の一部改正、(2)債務処理、財源対策のための特別立法という手段で十分であることが解明されたことです。

このシンポジウムでの理論的研究は、国鉄闘争に私たちが勝利しえる展望を明らかにしました。したがって、本号以降、三回にわたって、「シンポジウム 国民の鉄道の未来を拓くために」の資料を紹介します。

資料の1は土地問題です。ここで鹿島建設会長の石川氏は「国公有地売却は問題」と述べています。これは「答申」の内容が破綻したことを示します。資料2はローカル線は残らないことを示しています。それは政府・当局のキャンペーンが地域に密着した輸送という表現を使っていることにも明らかです。資料3はこれまでの「整備新幹線建設」についての政府計画の全貌です。事態の推移は「凍結」から「見合わせる」、そして「慎重に判断」と建設する方向へと揺れ動いています。これがおこなわれれば赤字が拡大することは火を見るよりも明らかです。

(編集部)

資料1 「答申」の土地政策に変化

(国公有地売却は問題—石川鹿島建設会長の談話)

— 国有地の売却は、国の財政再建に役立つ、との議論も一方にあるが。

石川 私が訴えたいのは、国公有地が地価つり上げのトリガー（引き金）になってはいけない、ということだ。過去にも、そうなった例はいくつもある。政府は地価抑制にあまり熱心ではない。これからも、国鉄の再建のための土地大量放出や、その他の国有地財産も売り出す計画がある。しかし、今までの国有売却のやり方では、国民経済に混乱を招くと思う。国は財政再建の立場上、高く売りたいだろうが、この際、日本の経済、社会、政治のためにも、国公有地の払い下げはやめるべきだと思う。

— 国鉄用地の話が出ましたが、昨年七月の国鉄再建監理委員会の答申で、借入金返済のためかなりの土地売却が計画されている。

石川 賃貸でもして、その収益から借入金の金利と元本の一部返済に回す方が、将来のためになると思う。国鉄も民営化されて、私鉄と同様の組織になるのだから、私鉄のように、デパート、ホテル、住宅など経営の多角化を図る必要がある。都心の一等地の貸しビル業務など多角化の有力業務と言える。

— 欧州諸国では、いざという時の公共物建設に備えて、国公有地を確保していると聞く。

石川 国公有地は限られている。一度手放したら、二度と返っては来ません。今、安易に手放すと、後世の世代から批判がくるかも知れないですね。

— 地価抑制のためのいい知恵はありませんか。

石川 国公有地の場合は、売り渡し後は公共目的のためとかの使用制限をすることも必要でしょう。それと、土地の供給を増やすために、民間にも東京湾の埋め立てなどをさせるように、規制緩和を図るべきだと思います。
(「毎日」八月二三日)

資料2 ローカル線は残らない

1、「答申」における鉄道の将来は

「鉄道は、旅客については中距離都市間輸送、大都市圏旅客輸送及び地方主要都市における旅客輸送の分野で、今後とも国民生活にとって重要な役割を果たしていくことが見込まれ……」云々。

2、「答申」によるローカル線に対する考えは

「現行経営形態の下で採算性の良くない路線を経営していく場合の方が、逆に一部地域から鉄道がほとんどなくなってしまう事態になりかねない。むしろ今のうちに分割・民営化という抜本的な改革を行えば、地域と一体となった活力ある経営が行なえる結果、鉄道を地域住民の足として再生し、残していくことが可能となるのである。」

3、「答申」及び「法案」の欺瞞性

A ローカル線は切り捨てられる

「答申」「法案」でも今後の鉄道の生きる道は「中距離都市間輸送、大都市圏旅客輸送及び地方主要都市における旅客輸送の分野で重要な役割を果たす」とうたっている。

以上のことから、①ローカル線には未来がない、②鉄道としての役割がない、又、この

「答申」からみられるように③採算性がないから鉄道がなくなる、とうたわれている。したがって、営利第一主義の民間手法による精神からみれば、ローカル線はその必要性がないということを暗に示している。既に採算性のない第一次、二次、三次特定地方交通線は廃止または廃止されようとしている。

「地域と一体となった、密着した鉄道……云々」はまやかしにすぎない。まして「分割・民営化」後の鉄道は、「民間会社」である。民間会社の第一の目的は営利である。採算のとれないローカル線は切り捨てる。これが民間の常識である。

4、第3セクターでローカル線は守れるか

国が見放した路線である。廃止の理由は採算性である。国においてさえ採算がとれないから廃止するのである。

これを第3セクターに転換すると、将来は黒字になるというのである。しかし、この考えは甘いといわざるを得ない。何故なら対象線は鉄道事業を運営していくには条件がきわめて悪いのである。①輸送密度が低い（行き止まり線がほとんど）、②沿線に産業がない、③観光資源に乏しい。

以上のことから、鉄道を利用する乗客のほとんどが地元住民に限られる。したがって乗客を増やすことは困難である。

例え、転換時に施設・設備の無償貸付、譲渡、転換交付金・補助があり、一時的に黒字になったにせよ、それが将来にわたって持続するとはいいがたい。

それは、資本金の出資者の大半が地元、すなわち県や市町村だからである。行革攻撃の中で地方自治体の財政状況はますます厳しくなっている。輸送機関が地元住民にとって、かけがえのないものであることがわかっていても、厳しい条件下で、果たしていつまで負担に耐えられるかは甚だ疑問である。

鉄道会社として条件は同じである。営業収益すなわち本来の鉄道業務における収益はきわめて小さい。営業外収益の方がはるかに大きいのである。もともと乗客は少なく限られているのである。それでも収益を上げようとすれば、運賃を上げるしかない。しかし、それにも限度がある。それではと、営業外事業により収益を上げようとすれば、地元産業との軋轢が生ずることとなり、新たな問題を引き起こすことにもなりかねないのである。

まさに、「地域と一体となった活力ある経営が行える」どころか、「地域と一体となった共倒れ」の可能性の方が強いのである。

5、鉄道の使命は公共性の追求にある

輸送機関の本来の使命は公共性にある。ローカル線は私鉄で運営できないからこそ、国鉄で運営しているのである。ところが監理委員会をはじめとする「分割・民営化」推進グループは、民営化こそがローカル線の生き残る道といつてはばからないのである。しかし、鉄道事業法案第二八条では、ローカル線の存続か廃止かの是非は、経営者と運輸大臣の裁量に委ねているのである。答えは決っている。赤字路線は廃止である。

そもそもローカル線に採算性を追求することが基本的な誤りである。ローカル線は地域住民にとって生活の手段であり、なくてはならないものである。人間が生存していく上で交通手段は、特にローカル線は、人間の手足と同じように生存条件の一部である。生活手段の一部であるなら、公がそれを保障するのが当然である。それは採算性以前の問題である。公共性とは国民の生活を安定、向上させることにある。したがって、ローカル線は国鉄が運営してこそ、その本来の使命がまっとうできるのである。

資料3 「分割・民営化」と整備新幹線

国鉄の分割民営が必要と主張する人々は、その理由を「今まで国鉄のやってきた再建計画は全て失敗し、逆に借金の山は大きくなった。したがって、今までとは質的に異なる、抜本的な改革案を作る必要がある」として、監理委員会にそれを委ねた。その結果が「分割・民営化」施策を断行するしかないというのである。

それでは今日まで行なって来た「再建計画」がどのようなものであり、監理委員会の最終答申は果たして真の「国鉄再建案」なのかを具体的にみてみる。

『過去に計画され実施された再建計画』

◆第一次再建計画（計画・昭和四四年～五三年、実績・昭和四四年～四七年）

「国鉄の財政再建に関する基本方針」（昭和四四年九月二二日閣議決定）

（目標） 昭和五三年に償却後黒字（要員削減） 六万人（投資額） 三兆七千億円

◆第一次修正計画（計画・昭和四七年～五六年廃案）

「国鉄財政新再建対策要綱」（昭和四七年一月二一日覚書）

（目標） 昭和五七年に収支均衡（要員削減） 昭和四四年～五三年度に一一万人削減（投資額） 七兆円（地方線） 地方閑散線を五年以内に撤去（運賃） 昭和

四七、五〇、五三年に値上げ、実収一五％増

◆第二次再建計画（計画・昭和四八年～五八年度、実績・昭和四八年～五〇年度）

「日本国有鉄道の財政再建対策について」（昭和四八年二月二二日閣議了解）

（目標） 昭和五七年に収支均衡（要員削減） 一一万人削減（投資額） 一〇兆円（地方線） 閑散線の撤去。但し地元の合意を必要とする。（運賃） 昭和四八、

五一、五四年度に値上げ実収一五％増

◆第三次再建計画（計画・昭和五一年～五二年度、実績昭和五一年度）

「日本国有鉄道再建対策要綱（昭和五〇年一月三一日閣議了解）」

（目標） 昭和五一年、五二年度の二ケ年で収支均衡（投資額） 五兆一千億円（要員削減） 昭和五五年度まで一萬五千人削減（運賃） 昭和五一年度に実収三七％増、

名目五〇％（昭和五一年一月六日実施）

◆第四次再建計画（計画・昭和五一年～五四年度、実績・昭和五二年度）

「日本国有鉄道の再建対策について」（昭和五二年一月二〇日）

（目標） おおむね昭和五四年度に収支均衡（投資額） 五兆一千億円（要員削減） 昭和五五年度まで一萬五千人削減（運賃） 収支均衡の回復を図るための概要

の運賃予定（ローカル線） 赤字ローカル線の経営改善

◆第五次再建計画（計画・昭和五五～六〇年度）

「日本国有鉄道の再建の基本方針」（昭和五二年二月二九日閣議了解）

「日本国有鉄道の再建について」（昭和五四年二月九日閣議了解）

（目標） 昭和六〇年度までに健全経営の基盤を確立、引き続き速やかに、その事業の

均衡の回復をはかる。（投資額） 現状程度に抑制（年間約一兆円）（要員削減）

昭和六〇年度までに七万四千人削減（三五万人体制）（ローカル線） 約二九〇〇キ

ロについて六〇年度までにバス転換

政府、監理委員会の方針

財政再建といながら設備投資を抑制するどころか逆に巨額の設備投資がうち出されて
おり「再建計画」というよりは「拡張計画」だったわけである。「再建計画」の面を持つ

ていたのは労働者の削減、運賃値上げ、ローカル線の切り捨て、という面だけだった。それでは、「分割・民営」方式を大前提とする今回の「再建計画」は、今までのものとは抜本的に違っているのだろうか。国鉄の借金のおおもととなっている設備投資、特に整備新幹線にたいする政府、監理委員会の方針をみてみる。

◆行政改革に関する第三次答申（基本答申） 昭和五十七年七月三〇日臨時行政調査会

(2) 日本国有鉄道

イ 新形態に移行するまでの間緊急に取るべき措置

ウ 設備投資は安全確保のための投資を除き原則として停止する。尚、整備新幹線計画は、当面見合わせる。

※再建監理委員会はこれを受けて昭和五十八年八月二日付でこう記している。

◆「日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のために緊急に講ずべき措置の基本的実施方針について」

今後の設備投資については、老朽設備取り替え、安全対策及び、環境保全のための投資の内、特に緊急度の高いものを除き原則として停止すべきである。また、整備新幹線計画は当面見合わせる。

※しかし、最終答申ではどういう言い方に変わっているか。

◆再建監理委員会最終答申（国鉄改革に関する意見） 昭和六〇年七月二十六日

「国鉄改革のための基本方針について」（昭和六〇年一〇月二一日閣議決定）

10、今後の新線建設等の考え方

ロ 整備新幹線については、二一世紀に向けての高速交通手段として地域住民の要望が大きわめて強いが、現在の計画によれば膨大な投資を必要とし、また新会社の経営に大きな影響を及ぼすことが予想される。したがって、この問題については、①予想旅客需要と投資の均衡 ②来線の収入に与える影響 ③財源問題 ④技術開発によるコストの低減の可能性等を考慮に入れて「慎重に判断する必要がある」

「凍結」から「見合わせる」、そして「慎重に判断」へ

これでわかるように、整備新幹線については「当初の当面見合わせる」から「慎重に判断する」と変わってきており事実上整備新幹線の着工を認めているのである。このように「民営・分割」方式は「今までは違った抜本的な財政再建」といいながら実は財源対策のない設備投資を発足させるという、今までの失敗した国鉄再建計画の延長にすぎない。

「真の再建計画」こそが急務

この経緯と現状をみてわかるように、整備新幹線はその財源も運営主体も何も決まらない段階で、事実だけが進行しているのである。すくなくとも財政再建のための「民営・分割」というのなら整備新幹線に対する設備投資は取り止めるべきである。にもかかわらず、「民営・分割」方式の監理委員会答申ではこれを認めている、ということは、今までの「失敗した再建計画」となら変わりのないことをあらためて物語っている。整備新幹線は、すでに取り止めることのできないところまで既成事実化してしまっている。とすれば「民営・分割」方式の再建計画は失敗することが明らかである以上これこそ中止し、「真の再建計画」を作り出すことこそ急務であるといえる。

九月下旬発行

社会通信社刊

国鉄闘争 — 勝利への展望

予価四百円

国鉄闘争はいよいよ正念場。国鉄国会の幕開けと同時に、「分割・民営化」阻止するための新たな動きが目立ってきました。

第一は大衆運動に火がついたことです。その象徴は九月二一日兵庫県でおこなわれた「国鉄労働者に連帯する兵庫県集会」です。これには五三二〇名が集まりました。

第二は国鉄解体八法案は稀代の悪法であることです。けっして国会審議にたえることができない代物です。だから、組織攻撃で国鉄解体をめざすのです。しかし、そのテコとされた「人材活用センター」が当局の弱点となってきました。

第三は監理委員会「答申」の骨格がすでにくずれ始めていることです。「分割・民営化」は「赤字解消」が唯一の口実です。しかし、事態の進行は赤字の「拡大」以外の何物でもないことを示しています。

第四はマスコミ論調にも変化がみえることです。「文芸春秋」一〇月号、「朝日ジャーナル」(九月一六日号)等、商業紙も「なんのための国鉄改革か」との論調が目立つことです。自民党の「さしみ」も日々明らかになっていきます。これは私たちが勝利する条件です。社会通信社では現状の国鉄闘争をめぐる特徴をえぐりだし、八・二六シンポジウムの報告を中心に、パンフレットを発行します。内容は左記のとおりです。ご購入を心からお願い申し上げます。

はじめに

渡辺 和彦 (国鉄反合理化研究会代表)

一 国鉄闘争の戦略・戦術

岩井 章 (「国民会議」よびかけ人)

二 国鉄労働者と国鉄闘争

宮坂 要 (国労東京地本企画部長)

三 全国統一闘争の焦点と課題

牛久保秀樹 (「東京会議」事務局長)

四 「希望退職」「法案」阻止の条件

滝野 忠 (「社会通信社」発行人)

五 地域から反撃を

木村 勝利 (国労横浜支部書記長)

六 国鉄解体法案の問題点

中村 譲 (国労本部書記)

補論

一 闘う指令部をつくる

小島 忠夫 (国労施設支部副委員長)

二 国鉄監理委「答申」の偽瞞をつく

牛久保秀樹

A5版 七〇頁 定価四百円 (予定)

お申し込みは社会通信社へ (電話〇三一二六一七〇七九)

申し込み書

部数

送付先

住所

氏名